

産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動に伴う産業廃棄物

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩鉋さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん

特定の事業活動に伴う産業廃棄物

⑬紙くず	建設業に係るもの（工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの）、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず
⑭木くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、木材又は木製品製造業（家具製品製造業を含む）、パルプ製造業等から生ずる木材片等、貨物流通用のパレット等
⑮繊維くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、繊維工業（衣類その他の繊維製品製造業を除く）による繊維くず
⑯動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る固形状の不要物
⑰動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場で処理した食鳥に係る固形状の不要物
⑱動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
⑲動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体

産業廃棄物処理物

⑳産業廃棄物処理物	上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの
-----------	----------------------------

4 事業系一般廃棄物

事業活動によって生じたごみで、産業廃棄物以外のものを「事業系一般廃棄物」といいます。

事業系一般廃棄物について、主な処理方法は次のとおりです。

①一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託する。

刈谷市または知立市が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

※事業系一般廃棄物の処理を依頼することができるのは、市から許可を受けている業者に限られます。

※詳しくは、刈谷市、知立市のHPの下記の項目からご確認ください。

刈谷市	一般廃棄物収集運搬・処分業許可業者等一覧表
知立市	一般廃棄物収集運搬許可業者